

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (7月28日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	4
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第27号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	5
議案第28号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	8
決議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	12
諸般の報告	14
日程の追加	14
議案第27号及び議案第28号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	15
閉会の宣告	17
署名議員	17

平成21年第6回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成21年7月28日
閉会 平成21年7月28日
会期 1日間

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
7月28日	火	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・提案説明・質疑 議案第27号及び議案第28号予算審査特別委員会付託 決議案第2号提案説明・質疑・付託省略(即決)
		委員会	午前10時30分	予算審査特別委員会(説明～採決)
		本会議	午前11時30分	議案第27号及び議案第28号予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決(閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成21年第6回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成21年7月28日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成21年7月28日 午前10時00分)

閉 会 (平成21年7月28日 午前11時55分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 大 城 佐 一	7 番議員 具志堅 朝 秀
2 番議員 新 城 一 智	8 番議員 平 良 英 勝
4 番議員 東 武 久	9 番議員 平 良 嗣 男
5 番議員 金 城 勇	10 番議員 宮 城 功 光
6 番議員 宮 城 武	

3. 欠席議員 (1名)

3 番議員 友 寄 景 光

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 島 袋 義 久	企 画 観 光 島 袋 一 道 課 長
副 村 長 宮 城 重 徳	産 業 振 興 新 城 寛 課 長
総 務 課 長 島 袋 幸 俊	シ ー ク リ ー サ ー 山 城 均 振 興 室 長
財 務 課 長 神 里 富 松	建 設 環 境 新 里 政 雄 課 長
住 民 福 祉 宮 城 博 俊 課 長	教 育 課 長 友 寄 景 善

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 宮 城 豊 係 長 真喜志 亮

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議 案 第 27 号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託
5	議 案 第 28 号	平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正 予算	提案説明 質疑～付託
6	決 議 案 第 2 号	県産品及び村産品の優先使用に関する決議	付託省略 質疑～表決

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議 案 第 27 号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
2	議 案 第 28 号	平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正 予算	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（宮城功光） おはようございます。ただいまから平成21年第6回大宜味村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（宮城功光） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番 東 武久議員及び5番 金城 勇議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（宮城功光） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（宮城功光） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（宮城功光） 日程第4 議案第27号 大宜味村一般会計補正予算について議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） おはようございます。

本日は、平成21年第6回大宜味村議会臨時会を招集いたしましたところ、多くの議員のご出席を得て開会できますことに対し、感謝申し上げます。

それでは、議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）

平成21年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,372万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億934万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年7月28日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮城功光） 副村長。

（宮城重徳副村長 登壇）

○ 副村長（宮城重徳） それでは、議案第27号 平成21年度の大宜味村一般会計補正予算の内容をご説明したいと思います。

今回の補正予算の1億4,372万円の追加でございますけれども、このほうは平成21年度の地域活性化・経済危機対策実施計画として6月にも上程いたしましたものでございますが、大宜味村の交付限度額1億7,070万2,000円のうち残り分全額を一応今回計上してございます。

なお、今回の予算の配分におきましては、民生費を除いた各款に予算の配分を行っているところでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますけれども、国庫支出金1億3,057万5,000円の増がございますが、この主なものは国の経済対策の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の1億2,699万8,000円に、そして、学校教材整備費が357万7,000円が増加されております。

それから14款の県支出金でございますけれども、1,314万5,000円の増となっておりますが、これは農地有効利用支援整備事業補助金の増となっております。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。2ページの歳出について、主

な款で説明したいと思っております。

まず、第2款の総務費の3,280万6,000円の増でございますけれども、これは一般管理費の工事請負費の1,108万6,000円の増となっておりますが、これはブロードバンド関連のサーバーの発電設備の設置費が入っております。

それから、財産管理費の備品購入費の2,172万円の増が入っております。これは、ブロードバンド関連の受信アンテナの購入が入っております。

それから、4款衛生費の705万6,000円の増でございますけれども、主に診療所の備品購入費の681万6,000円の増となっております。

それから、第6款農林水産費の6,140万円の増でございますけれども、これは主に農業振興費の負担金、補助金及び交付金の370万円の増、それから、農地費の委託料、工事請負の5,429万8,000円の増となっております。そして、合わせまして水産振興費の251万1,000円の増が入っております。

それから、第7款商工費の174万3,000円の増でございますけれども、これは展望台の駐車場整備の174万3,000円の増が入っております。

それから、第8款の土木費の2,290万8,000円の増でございますが、主に道路維持費の委託料、工事請負の1,940万8,000円の増、合わせまして河川維持費の200万円の増となっております。

それから、10款教育費の2,698万2,000円の増でございますが、主に事務局費の教材用備品費477万1,000円の増と合わせまして、文化財保護費として埋蔵文化財発掘調査関連で2,173万円の増が入っております。

14款予備費として、917万5,000円の減でやっておりますが、その他、その予備費の減で対応しようとしております。

なお、詳細につきましては、委員会等で担当課長から説明させたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長(宮城功光) 日程第5 議案第28号 大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

○ 村長(島袋義久) 議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成21年度大宜味村の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ137万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,531万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年7月28日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長(宮城功光) 副村長。

(宮城重徳副村長 登壇)

○ 副村長(宮城重徳) 議案第28号 平成21年度の大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の内容をご説明したいと思います。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入についてでございますが、歳入の137万2,000円の減額となっておりますが、これは前年度の繰越金の減となっております。

それでは、続きまして、予算書の2ページをお開きいただきたいと思います。

歳出をご説明したいと思います。

歳出の第11款諸支出金の66万4,000円でございますが、その主なものとして、これは償還金及び還付加算金の66万4,000円がございます。

それから、12款予備費203万6,000円の減となっておりますが、これの予備費を減いたしまして、予算の対応としております。

なお、詳細につきましては、委員会で担当課長から説明させたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） それでは、今歳入歳出の説明がありましたけれども、歳入の補正前の額が973万9,000円、補正額が137万2,000円で867万7,000円にしたいというようなことであるんですが、これまで国保のだいたい見てきたんだけれども、こういうような補正というのは見たことがないんで、ちょっとお聞きしたいなと思っております。繰越金の137万2,000円の補正の減の補正となっているが、前年度からの繰越金というのが収入済額から支出済額であって、今回の繰越金補正のマイナスというのをこの補正要因は何なのかなど、思っているわけです。例えば、予定している皆さん方が当初予算の場合に予定している税収があるよね、これは入ってきていないのかどうかということですよ、出てる分。そこから辺どうなのかということの後から聞きたいなと思っております。それから、これ今、全体を見てみると、まず、これを聞いてから、歳出の諸支出金のところ、還付金及び還付加算金というのがあるよね、補正前6万2,000円、補正額が66万4,000円で、72万6,000円にいきたいというようなことであるんだが、歳出還付というのは過ぎた年度のものをするとするものであるわけよね。じゃ、それでその件数が何件あって、どういう状況のものなのか。例えば、国保の喪失者のおくれがあって、やっているのか。または、事務的なミスなのか、おくれなのか。その辺どうなのか。ちょっと担当課長のところに総括するわけだから、そこをちょっと述べてもらいたいな。

○ 議長（宮城功光） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（宮城博俊） ただいま平良議員から質問がありました、歳入の件と歳出の件についてお答えしたいと思います。

一応、繰越金の減ということで、これについてはいろいろ要因もあろうかと思えますけ

れども、主なものは歳入、税収の減が考えられると思います。それと還付加算金、その件については本来なら歳入還付ということで20年度内に納めるべきものでありますけれども、ちょっと事務的な手違いから今回の21年度の予算でとりまして、やるということは、こちらの本当に何と言うんですか、事務的なミスでありますので、お詫びしたいと思います。

以上です。

○ 議長（宮城功光） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） 今説明があったように、確かそうだろうなと見ておるんですよ。で、この今の事務的な遅れというのが、これが皆さん方は、税徴収しに行ったり、徴収率上げないといけないのにさ。こういうのを上げるために、やらないといけないのにこういうようなミスがあったら、村民は信頼をなくして、税も納めないですよ。そこら辺が怖いよ。だからそのために、ちゃんとした事務的仕事をやらないと大変なことになる。だから、課長は総括してそこら辺を点検して、職員がやっているものを確認してやらないと。国保の補正なんてこんなの見たことないよ。初めてですよ。こんな補正は見たことがない。だからもう、そこら辺十分、皆さん方ちゃんとしてやらないと補正、国保のものは特に一人がちょっとした病気なんかした場合には、今これから見たら、とてもじゃないが補うことができないよね。ふつうだったら、何千万というのが残っているよ、繰越金がね。これがない。もう、大変怖い。だからそこら辺もあるし、また税収もこれはちゃんとして税収の回収も主にやらないと90%目標達成できないと大変なことになるわけだから、税収の確保もやるためにはどうしても皆さんが動いてやらないといけない。そういうなのだから、マイナス137万2,000円の補正なんていうのはとんでもないことであって、税収として入ってくるべきところが入っていないからこうなってくるんだというのは、すぐに目に見えてわかるんですよ。そこら辺を予定したものを計画どおり回収するような予定をつくって、職員が一体となってやらないといけないですよ。そこら辺ではちゃんとやらんといかんといかんのじゃないかと思う。なかったら。

○ 議長（宮城功光） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（宮城博俊） 平良議員から指摘があるのもごもっともだと思いますので、これから反省して次に生かしていきたいと思います。今回の件につきましては、いろいろ例えば制度の改正とかシステムの改正、それと職員が変わった、ま、それはあれだと思っておりますけれども、そういったことも今回また踏まえて21年度はまたさらに改善して全員の徴収とかそういったものに取り組んで、より改善していきたいと思いますので、またよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長（宮城功光） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） ただいま課長からの答弁があつたんだが、システムの変更のためにこれであつたとか、そういうのがあるんでしようけれども、そこら辺が1つの仕事の原因にしてはいけない。そこら辺は確かに大変だつたんでしようけれども、そこら辺はしかし、それはそれなりに業務としてはちゃんとやっていかないといけないんで、ま、大変だろうというのはわかつてますよ、だけどそこら辺は注意しながらやってもらいたいと思ひます。で、また決算の場合を見ると、すぐにいろいろなことはわかるわけですよ。だけど、決算を見たら税収の問題も出てくるでしようけれども、今後、決算の中ではまたやっていきたいので、そこら辺十分みんなで力をあわせて税収の回収には励んでもらいたいと思ひておりますので、頑張ってください。

○ 議長（宮城功光） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎決議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○議長（宮城 功光） 日程第6 全員発議により提出されました決議案第2号 県産品及び村産品の優先使用に関する決議を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。宮城 武議員。

（6番 宮城 武議員 登壇）

○6番（宮城 武） 決議案第2号 県産品及び村産品の優先使用に関する決議

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成21年7月28日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

提出者 宮城 武 新城一智 東 武久 具志堅朝秀 平良英勝 大城佐一 金城 勇
友寄景光

賛成者 平良嗣男

提案理由 県産品及び村産品奨励運動を推進するため。

県産品及び村産品の優先使用に関する決議

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることによって、県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、もって県経済の活性化を推進することを目的として業界、行政及び消費者団体などで進めている事業である。

また、本県の高い失業率を引き下げるために、一昨年度から行政や企業、教育機関など県民一体となって取り組む「みんなでグッジョブ運動」がスタートし、各種施策が展開されておりますが、その中でも「県産品愛用運動」は重要な事業として位置づけられている。

社団法人沖縄県工業連合会が実施した県産品（製造業）の自給率向上がもたらす経済効果の調査によれば、自給率が6%伸びた場合の経済効果は、最大で生産誘発額803億円、雇用者誘発数で11,851人という試算結果になっている。

このことから、本県の自立型経済を確立するためには、県産品奨励運動を進めて、域内の経済循環を高め、地域活性化に直接つながる地場産業の振興を図ることが最も有効な手段といえる。

また、県内で発生する廃棄物は、本当が島嶼地域であるために、深刻な環境問題を引き

起こしており、この問題の解決を一步でも進めるためにも、県内で製造されたりサイクル製品の優先使用についても極めて重要である。

よって、大宜味村議会は、地産地消を推進し、村内で使用する物品等については、地元産品の優先活用を図るとともに、県産品及び県産品リサイクル製品を優先して使用するようここに決議する。

平成21年7月28日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

以上よろしく申し上げます。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第2号 県産品及び村産品の優先使用に関する決議については、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略することについて採決いたします。

本件は委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、決議案第2号 県産品及び村産品の優先使用に関する決議については、委員会の付託を省略することを可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第2号 県産品及び村産品の優先使用に関する決議について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、決議案第2号 県産品及び村産品の優先使用に関する決議については、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(午前10時25分)

- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時28分)

◎諸般の報告

- 議長（宮城功光） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

委員長に新城一智議員、副委員長に東 武久議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

委員会審査のため休憩します。

(午前10時29分)

- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

◎日程の追加

- 議長（宮城功光） ただいま、予算審査特別委員会委員長から先ほど付託しました議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。

議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第28号 平成

21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として一括議題とすることに決定しました。

◎議案第27号及び議案第28号の一括上程、委員長報告、質疑、
討論、採決

○ 議長（宮城功光） 追加日程第1 議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算を追加日程第2 議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成21年7月28日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

予算審査特別委員会
委員長 新 城 一 智

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第27号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致
議案第28号	平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算	原案可決 全会一致

（新城一智予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（新城一智） ただいま議題となりました議案第27号及び議案第28号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、関係課長等の出席を求め、本日10時30分開会時間を10時35分に繰り下げて審査をいたしました。

まず、議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、質疑、討論なく、

全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算については、質疑、討論はなく、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。よろしくお祈りいたします。

○ 議長（宮城功光） これから議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、議案第27号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。

したがって、議案第28号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(宮城功光) お諮りします。

会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(宮城功光) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第6回大宜味村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員